

ゆうちょ銀行口座からの年会費自動引落のご案内

事務局 財務部

ゆうちょ銀行口座からの年会費自動引落サービスのご利用をお願い申し上げます。
自動引落サービスでは、毎年、**3月1日**に次年度分の年会費（正会員 3500 円、準会員 3000 円＋手数料 25 円）が指定のゆうちょ銀行口座から自動的に引落とされます。

*年会費自動引落のメリット

1. 郵便局に振込に行く手間が省けます
2. 払い込み忘れや二重納入を防げます
3. 手数料が安くなります（手数料 25 円）

未納分のある方につきましては、その時点で未納分も含めて引落しさせていただきます。
退会された場合には、次年度以降の年会費は引落しされませんのでご安心ください。

*お手続き

1. ゆうちょ銀行の総合通帳（通常貯金）と届出印をご用意ください。
2. 郵便局の窓口で「自動払込利用申込書」を受け取り、必要事項をご記入ください。
記入方法（記入例をご参照ください）
 - (1) お申込人：あなた様のおところ、お名前、記号番号をご記入ください。
 - (2) 払込先
加入者名：一般社団法人 千葉県言語聴覚士会
口座番号：00120-6-39932
 - (3) 払込開始月：平成27年3月
 - (4) 払込日：何も記載しないでください。
 - (5) 払込金の種別：会費33に○を記入してください。
2. ご記入済みの「自動払込利用申込書」と総合通帳と届出印の以上3点を、郵便局の窓口にお持ちの上、お手続きください。

*なお、平成27年3月1日の引落しからご利用いただく場合、同年1月31日までにお手続きください。以降もお手続きいただけますが、その場合、翌年の3月1日から引落とし開始になりますことをご了承ください。

以上